

四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和 39 年四日市市規則第 12 号）第 23 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 15 日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 羽津古新田先行取得用地管理業務委託
- (2) 業務場所 四日市市 大字羽津字古新田 地内
- (3) 業務概要 羽津古新田先行取得用地において、周辺農地の耕作に支障をきたさないように保全及び管理を行う。
管理面積 $A = 39,814 \text{ m}^2$
農地耕起工 $A = 3 \text{ ha}$
畦草除草工 $A = 7,800 \text{ m}^2$
- (4) 委託期間 契約の日から令和 7 年 6 月 30 日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 入札の公告の日において四日市市入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の『工事・工事コンサルタント』の「土木一式工事」において登録されている者、または、『物品・業務委託』の「屋外清掃」において登録されている者。
- (3) 四日市市内に本社（本店）を有する者。
- (4) 現場代理人を適正配置できる者。ただし、他の工事等で常駐現場代理人等になっている者は除く。
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者。
- (6) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）に基づく排除措置を受けている期間がない者。
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (8) その他関係法令、規則等に違反していない者。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

（ア）業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書〔様式 1〕

イ 提出先 四日市市役所 5 階 総務部調達契約課

ウ 提出部数 1 部

エ 提出期限 令和 7 年 5 月 9 日（金） 午後 3 時

※郵送の場合は必着

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

ア 入札参加資格が認められない者については、令和 7 年 5 月 1 2 日(月)に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

イ 入札参加資格が認められなかった者は、令和 7 年 5 月 1 3 日(火)午後 3 時まで
に書面により、その理由について説明を求めることができる。

ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和 7 年 5 月 1 5 日(木)までに書面で回答する。

4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、令和 7 年 5 月 9 日(金)午後 3 時までに書面により申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は令和 7 年 5 月 1 3 日(火)以降、総務部調達契約課及び四日市市入札情報ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

本業務に係る現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札の執行

(1) 日 時 令和 7 年 5 月 2 2 日(木) 午後 2 時 0 0 分

(2) 場 所 四日市市役所 5 階 第一入札室（郵便入札）

8 入札条件

(1) 様 式：入札書（市指定方式）

(2) 記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として二回を限度とする。

(4) 入札方法：本件は期間入札で行う。

下記到着期限までに、入札書を下記送付先まで郵送すること。

9 期間入札について

「期間入札」とは、入札書を特定の期間内に特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留

郵便のいずれかにより郵送する方法又は直接持参する方法により提出して行う入札をいう。

(1) 入札書の提出方法

①郵送の場合

- ・入札書の送付先

郵便番号 510-8601

四日市市諏訪町 1 番 5 号 四日市市役所 調達契約課行

- ・郵送方法

差出日・届いた日が追跡・証明できる郵便（特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれか）で郵送してください。

②持参の場合

- ・入札書の提出先

四日市市役所調達契約課に直接持参してください。

- ・提出方法

同時に、所定の「期間入札関係書類受付票」に必要事項を記入の上持参し、調達契約課で受付印をもらってください。この受付票は、開札が終わるまで保管してください。

(2) 入札書の到着期限

令和 7 年 5 月 2 1 日（水）まで（必着）

期日までに届かなかった場合は、無効とする。

(3) 封筒記載事項

封筒には、入札日・入札時間・件名・入札者（住所・氏名）を漏れなく記入のうえ、「入札書在中」と表示すること。封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定が難しいものは、無効とする。

1 0 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札。
- (3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは 1 人で同一事項に対し金額の異なった 2 以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字または脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

1 1 支払い条件

前払金：なし

部分払：なし（完了払い）

1 2 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

1 3 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は設けない。